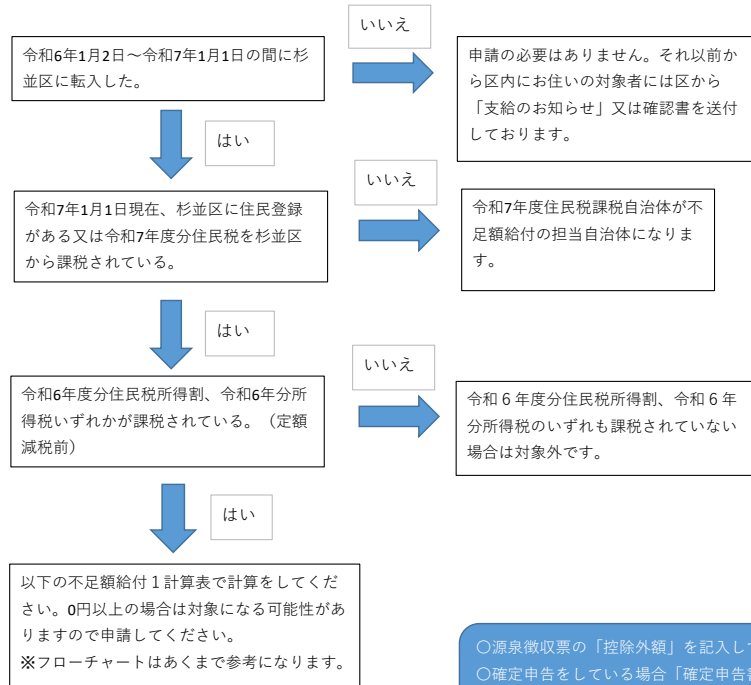


不足額給付1 フローチャート



○源泉徴収票の「控除外額」を記入してください。
○確定申告をしている場合「確定申告書の(44)令和6年分特別税額控除(3万円×人数)－(43)再差引所得税額」

不足額給付1計算表

令和6年度住民税控除不足額

+

令和6年所得税控除不足額

R7調整給付額(1万円単位切り上げ)

R7調整給付額

-

R6当初調整給付額

不足額給付額

○令和6年度納税通知書に記載している控除不足額の金額を記入してください。不明な場合は、令和6年度住民税課税自治体に確認してください。

○令和6年に実施された定額減税補足給付金(当初給付)の確認書等の写しで金額を確認してください。不明の場合は令和6年度住民税課税自治体に確認してください。
○当初給付の対象となっていた場合は、受給していなくても当初給付額の記入が必要です。
○当初給付の対象となっていない場合は0円と記載してください。